台東区立金曽木小学校における学校のきまりの基本的な考え方

台東区立金曽木小学校長

台東区立学校では、令和３年４月より、学校のきまりについて以下の点に留意し、必要に応じて見直しと点検を図っております。

学校のきまりは児童が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められ、児童が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる学校のきまりは、教育的意義を有するものです。

よって学校のきまりは、教育目標を実現していく過程において、児童の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には学校長により制定されるものであり、必要に応じて見直しをしていきます。

【本校の教育目標】

人間尊重の精神を基盤とし、豊かな感性・社会の変化に対応できる知性・何事にも挑戦する心身のたくましさを身に付けた知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指して、以下の目標を掲げる。

〇自ら学ぶ子　（主体的に学び、聴く力・考える力・表する力を身に付けた児童）
〇思いやりのある子　（豊かな心と協調性をもち、社会性に富んだ児童）
〇たくましい子　（心身ともに健全で最後まで粘り強く取り組む児童）
〇自分のよさを伸ばす子（自己肯定感をもって可能性に挑戦する児童）

本校の教育目標の実現のため、以下の点に留意して見直しを図ります。

・児童の実情に合っていること。
・児童や地域・保護者の意見を十分に考慮すること。
・地域や学校の実態に応じていること。
・社会の常識や時代の変化などを踏まえていること。　など

本校の学校のきまり等に関しては、学校説明会や新１年生保護者会、新年度保護者会等でお伝えしております。詳しくは本校に直接お問い合わせください。

【問い合せ】
台東区立金曽木小学校副校長
電　話　３８７６ － ３７０１